

教職課程の理念及び基本計画

I 大学としての教員養成に対する理念及び教職課程の設置について

1 大学の設置理念

本学の建学の理念は「愛情教育」であり、学則第1条の大学の目的に「広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた有為の人材を養成し、学術、文化の向上・普及と併せて人類・社会の発展に寄与すること」を掲げている。そして、それを実現すべく、1年次からの全在学期間にわたる FA（ファカルティ・アドバイザー）担当制、1年次からのゼミナール形式による基礎教育、1年次からのキャリア教育、ボランティア活動・地域活動・インターンシップなどのアウトキャンパススタディ、年次に応じた専門教育など、特色を持った教育が行われている。

さらに、2013年度からのカリキュラム改革では、今までのキャリア支援センターを改組して、専任教員を配置したキャリアセンターを設置して、強力なキャリア教育と就職支援を行うこととした。また、前に踏み出す力を持ち、積極的に自分で問題解決に取り組む力としての社会人基礎力を育成する教育を構築していくことが目指されている。

こうした建学の精神と教育理念に基づき、本学が育成を目指す人間像は、下記に示すような、今日必要とされる教育職員（以下「教員」という）像と多くの部分でオーバーラップしている。

2 教員養成に対する理念

今日、学校と教育をとりまく状況は大きく変化している。その変化は、社会、子ども、教育制度など多方面に及んでいる。今日の教員に求められているのは、それらの変化に対応し、社会や自らの抱える課題を解決しながら生きていく力をもった子どもを育てる力量である。そのような教育的力量は、教育に関する深い専門知識、子どもの発達や学習過程に関する専門知識、教科指導や生徒指導の専門的スキルなどの獲得のみで身につくものではなく、それに加え、幅広い分野にわたる知識と教養、社会や人間に対する洞察力、教育に対する崇高な理念や教育者としての使命感、児童・生徒に対する教育的愛情、人から慕われる豊かな人間性や人格などが不可欠である。さらに、社会がグローバル化し激しく変化しつつある今日、教員自身が、地球的視野に立ちつつ、地元の状況に対応して適切に行動する能力や、変化の方向を正しく認識し、課題を見つけ出して対応して生きていく能力を身につけていなければ、そのような時代に生きる児童・生徒を導くことは不可能である。

本学の教育職員養成課程（以下「教職課程」という）は、そのカリキュラムを通じて、本学が育成を目指す「広い分野の知識と深い専門の学術」を身につけ、「徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた」人材に、さらに、教育に対する崇高な理念や教育者として

の使命感、生徒の発達や学習過程に関する専門知識、教科指導や生徒指導の専門的スキルなどを身につけさせることによって、上記のような今日の教育に求められる教員を養成することを目指すものである。

3 教員養成の構想

教職課程の運営のために、各学部から2～3名選出される教員から構成される教職課程委員会が設置されている。この委員は原則として、教職課程に関わる科目の担当で教務委員を兼ねる専任教員である。ほぼ、月1回の割合で委員会が開かれ、合議によって課程を運営するとともに、教職課程を履修する学生に関する情報交換を行い、綿密な学生の指導が行えるようにしている。

教職課程委員のうち、2名が主に中学校・高等学校の保健・体育の免許の取得を目指す学生の指導を、3名がその他の免許の取得を目指す学生の指導を中心に担っている。この教員たちが学年持ち上がり担当制をとり、4年間にわたって、同じ学生を丁寧に指導する体制をとっている。それによって、学生情報が集約され、学生との緊密なつながりが生まれ、責任ある指導体制が確立されている。それを、他の委員がバックアップすることになる。

教職に関する科目は、長年にわたる教職経験のある教員を積極的に配することにより、教育実践に即した教員資質や能力の向上を目指している。現在までのところ、3年次以上の教職に関する科目の多くは、1クラス20名以下で開講されており、少人数による丁寧な指導が行われている。教育実習事前指導は、3年次後期に授業時間に組み込んだ授業のみならず、3年次の教育実習ガイダンス、教育実習修了者による情報交換会、4年次に教育実習予定者ガイダンス、教育実習直前指導も含んだものとなっている。これらの事前指導は、妥当な理由によるもの以外の欠席を認めておらず、全回出席を義務づけている。妥当な理由による欠席者に対しては、可能なものについては全員に補講を行うなど、徹底した指導を行っている。

また、教育実習予定者全員に模擬授業の実施を義務づけて授業実践力の向上を図り、実習前には教育実習計画書を提出させて、実習を効果的なものにするためのきめ細かい指導に勤めている。模擬授業はいずれも3年次後期に配当されている「教科教育法」、「教育の方法と技術」、「教育実習Ⅰ（事前指導）」のいずれかで行う。

本学では、中学校免許状を取得予定で、かつ教職に就くことに強い意欲をもつ希望者を対象に、3年次後期に行なう課題発見実習という制度を設けている。これは、教科指導は行わないが、教育現場を理解し、生徒や教員とのコミュニケーション能力を向上させ、4年次教育実習に向けての自らの課題を発見し、十分な準備を行って実習に臨ませようとの配慮から実施しているものである。近隣の教育実習協力校に依頼する場合が多い。

授業内容充実への取り組みとして、本学全体で学生に対して授業アンケートを行い、それに基づいて教員が授業改善計画を作成しているが、教職課程では、教職課程科目について、たとえば教えるためのどんな力がついたかなど、教職科目独自の設問内容を盛り込んで、授業改善に資するように工夫している。

また、教職課程では、兼任講師を含めた情報交換会を開催し、教職課程委員会、全学教務委員会、大学評議会等での決定事項の伝達と理解の促進を目指すとともに、授業展開等に関する意志疎通を図っている。

教職課程委員会では、課題発見実習生や教育実習生の受け入れ、学校ボランティアの派遣などで、飯能市内を中心とする小中学校や市教育委員会との間で、連携や協力に関する取り組みを行っている。

地域の学校との連携では、新たに設置された学校体験活動以外にも、学生による人間活性化プロジェクトとして、教職課程を履修している学生を中心に、入間市の小学生の宿泊登校教育を支援する活動を行っている。これは、小学生が、数日間家庭を離れて公民館などで宿泊し、集団行動などを学びながら、学校に登校して通常の学習活動も行うもので、学生が、その宿泊登校の支援をする。また、夏休みに、飯能市中央公民館で夏休み子供の宿題相談所が開かれるが、そこにボランティアを派遣し、夏休みの宿題や読書感想文、学習方法に関する相談に応じている。

その他、恒常的なものではないが、教職課程委員の教員による学校外部評価委員の受託、高校教員、中学校校長会、生徒などを対象とした講演などの地域貢献活動を行っている。

Ⅱ 学科の教員養成に対する理念及び教職課程の設置について

1 法学部法律学科【中一種免（社会）・高一種免（公民）・高一種免（地理歴史）】

（1）教員養成に対する理念・構想

法学部法律学科では、「リーガルマインドをもって、社会事象を多角的かつ的確に把握し、社会に生じる諸問題を主体的に解決できる能力を備え、地域をはじめとする社会の各領域で活躍する人材の養成」（学則3条2項）を目的としている。この目的のために、法律学科のカリキュラムでは、「専攻科目群」のうち、「コース共通発展科目」として、「専門法学系」と「一般社会科学系」の科目を配し、法律学・政治学を中心としつつも、社会学、歴史学、経済学、地理学、哲学、倫理学などの科目を履修することができるようになっており、これらを通じて、幅広い視野から社会事象を理解できる人材の教育をめざしている。

法律学科では、上記の人材教育の理念をふまえ、「教職課程」のカリキュラムを通して、教職に対する崇高な理念や教育者としての使命感、教育の理念、教育の歴史と思想、教育行政、教育制度、教育課程に関する専門的知識、生徒の発達や学習過程に関する専門的知識、教科指導や生徒指導の専門的なスキルなどを身につけることができる。法律学科のカリキュラムは、上記のように、主として社会科学系の諸学問に興味・関心をもって選択的に履修できる幅広い教育機会を保障しており、「教職課程のカリキュラム」を履修することによって、こうして習得した知識を教科教育において活かせる教員を養成することができると思う。

法律学科独自の取り組みとしては、授業以外の場での学び、相談、指導などの機会の充実を図るため、法律学科所属の教員3名からなる教職支援室を設置し、駿河台大学開学3年目から活動し続

けて来た自主ゼミである教育実践研究会（現在の名称）と連携しつつ、教員をめざす学生の支援を行っている。

（２）教職課程の設置趣旨

法律学科では、「基本科目群」や「専攻科目群」として多彩な科目を開設しており、たとえば、「基本科目群」の中の教養発展科目では、「日本伝統文化論」、「子ども文化論」、「多文化共生論」、「ホスピタリティ論」、「NPO・NGO 論」、「ジェンダー論」、「森林文化論」など、今日の社会問題を幅広く理解する必要のある教員にとって有益な科目を多く開設している。「専攻科目群」では、コース共通発展科目において幅広く学んだ専門諸領域の知識をふまえて、コース専攻科目において法律学や政治学の諸領域についてより高度な専門的知識を学ぶことができる。

以上から、法律学科のカリキュラム編成により、本学科の教職課程を履修する学生が、４年間を通して、中学校社会科、高校公民科及び高校地理歴史科の教員として必要とされる確かな専門的知識を身につけることができると考える。また、キャリア教育として職業意識を高めるための科目が開設されているほか、アウトキャンパススタディとして、「インターンシップ」、「まちづくり実践」、「ボランティア実践」、「森林文化実習」などが用意されており、これらの体験学習を学部教育(知育)と結び付けていくことによって、対話能力、課題発見・解決能力、共感能力などの育ちを促進し、法律学科がめざす人格の陶冶に結実していくことが期待される。これらの教育活動は、今日、教師として求められている人間的・専門的資質の形成に資すると考える。

要するに、法律学科では、キャリア選択として教員をめざす学生に対して、法律学科のカリキュラムと「教職課程」のカリキュラムを通して、第１に、生徒の発達段階に応じて、社会諸科学の知識を専門的に編成して、社会生活に関する知識・理解・態度・技能などを伝えることができる教員を養成することができる。第２に、幅広い視野をもって社会や国家が抱える課題に主体的に取り組む意欲をもった生徒を育てる専門的な力量を身につけた教員、あるいは、社会とのかかわりにおいて自らの抱える課題を解決しながら生きる力を身につけた生徒を育てる力量をもった教員を養成することができる。第３に、社会や国家の在り方やその変化を理解するためには、社会や国家の在り方の時間的把握（歴史学）・空間的把握（地理学）が不可欠の要素をなし、法律学・政治学においても、法制史（法史学）・政治史（政治外交史）は重要な要素をなしているものであり、これらの関係諸科目の履修を通じて歴史的・空間的思考と教授能力を身につけた教員を養成することができる。以上のような考えに立って、法律学科では、中一種免（社会）、高一種免（公民）、高一種免（地理歴史）を取得するための教職課程を設置している。

２ 経済経営学部経済経営学科「経済と社会」コース【中一種免（社会）・高一種免（公民）】

（１）教員養成に対する理念・構想

リーマンショック以降の経済状況の変化を受け、「幅広い職業人の養成」を使命とし、「社会で生き抜いていける力」を備えた人材の育成を目指すべく、２０１３年度に、それまでの経済学部を改組し、経済学と経営学の両領域の知識と幅広い教養を身につけた人材を育成する経済経営学部を新

設した。学科は「経済経営学科」のみで、経営領域ならびに法学等関連領域の科目を拡充し、「経済と社会」、「ビジネスとマネー」、「マーケティングと戦略」の3コースを設置した。このような学びの場としての経済経営学科の教育理念は、「広い分野の知識と深い専門の学術」を身につけ、「徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた」人材の育成とともに、新たな大学教育の目標である「前に踏み出す力を持ち、積極的に自分で問題解決に取り組む力としての社会人基礎力」を身につけた、「幅広い職業人の養成」を使命とし、「社会で生き抜いていける力」を備えた、「地域社会の中核として諸活動を担う人材」を育成することにある。

経済経営学科では、「教職課程」のカリキュラムを通じて、経済経営学科が育成を目指す上記の人材に、さらに、教育に対する崇高な理念や教育者としての使命感、生徒の発達や学習過程に関する専門知識、教科指導や生徒指導の専門的スキルなどを身につけさせることによって、教科に関する専門知識を持ち、それを教科指導の中で生かせる教員、グローバルな視野を持ちつつも、地域社会の中の課題の解決に主体的に取り組もうとする生徒を育てる力量を持った教員、社会の変化に対応し、社会や自らの抱える課題を解決しながら生きていく力を身につけた生徒を育てる力量を持った教員を養成することを目指す。ただし、免許科目との整合性から、「経済と社会」コース選択者のみを対象とすることとした。

（2）教職課程の設置趣旨

経済経営学科では、経済学、経営学のみならず、きわめて幅広い学問領域の中から科目を選択できるようにしている。とくに教養発展科目では、「多文化共生論」、「ホスピタリティ論」、「NPO・NGO 論」、「ジェンダー論」、「森林文化論」など、今日の社会問題を幅広く理解するための科目を多く学ぶことができる。また、専攻基礎科目では、経済学と経営学の基礎的な科目を学ぶ。専攻基幹科目では、免許取得の対象となる「経済と社会」コース進学予定者は、「経済コア分野」と「社会・法コア分野」の双方から、経済学、法学、歴史学、地理学、倫理学などの一般的包括的な内容を含む科目とやや専門的な内容の科目を学ぶ。3年次にコースが決定すると、専攻発展科目で、計量経済学、地方財政論、日本経済史、社会福祉政策などの専門科目を学ぶことになる。

以上から、本学科の「経済と社会」コースの学生が、4年間で中学社会科および高校公民の教員として、教えるために必要な知識を身につけることができると考えられる。また、キャリア科目として、キャリアを考えるための基礎的な科目以外に、「インターンシップ」、「まちづくり実践」、「ボランティア実践」、「森林文化実習」などのアウトキャンパススタディも用意されている。これらを通じて、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力とともに、生徒に対して、キャリア教育を行うための知識やスキルも身につけることができると考える。

このような学生に対し、「教職課程」のカリキュラムによる教育を行うことにより、上記（1）に示したような資質、能力を持った教員を養成することができると考え、教職課程を設置することとした。

3 現代文化学部現代文化学科【中一種免（英語）・高一種免（英語）〈2018年度入学生まで〉・ （中一種免（保健体育）・高一種免（保健体育）】

（1）教員養成に対する理念・構想

現代文化学部現代文化学科（1学部1学科）は、2009年に現代文化学部（比較文化学科及び心理学科）を改組して設置された学科である。情報化が進み、いわゆるグローバル化が進んだ現代においては、いっそう世界の文化を多角的に理解することが必要である。異なる文化を理解し、共存を図ることのできる世界の礎を作るために、大学が知的啓蒙の点で果たすべき役割は大きい。現代文化学科は、そのために地域文化研究を重視し、地域の文化や社会を学んでいくために必要な視点を習得する教育の実施を目標としている。2013年度から新たに、①社会と交わり行動できる人材の育成、②理論と実践のバランスの取れた人材の育成、③広い視野と探求心を持った人材の育成という新たな目標を加え、一部のカリキュラム改変を行った。フィールド・スタディ科目の新設と必修化、同一分野に理論追求科目と実践科目の併置、2年次からの専攻発展科目では、自コースの選択必修単位数を半分とし、他コースの科目を多く修得できるようにしている。

社会の環境がめまぐるしく変化している今日、どんな時代や社会になっても必ず求められる、幅広い教養に裏付けられた問題解決能力を涵養するべく、学生は特に「言語文化・アート分野」、「観光分野」、「身体文化分野」の3つの分野において必要な基本的知識を少人数の演習と講義科目を通して、体験を交えて学んでいく。

それは、単なるコミュニケーションのための道具でなく、言語が用いられる地域文化を複合的に理解したうえで、国際語としての英語を教える教員および、世界における身体文化を学んだうえで、保健体育を教える教員の養成にも当てはまる。これからの時代における教員像は、身体文化に関する高い認識を持ち、異なる文化との共存を現実のものとして理解し、それぞれの文化を尊重することを毎日の教育の場で実現することが望まれている。

以上のような視点をもち、身体文化や地域文化にも理解のある英語教員、身体文化および異文化への理解や、英語コミュニケーション能力をも備えた保健体育の教員を養成することはこれからの社会にとって有用であり、当学部・学科に課された重要な責務であると考えます。

（2）教職課程の設置趣旨

現代文化学部現代文化学科（単一学科）には、比較文化コース、観光ホスピタリティコース、スポーツ文化コースの3つのコースが設けられている。

①英語科

英語科の教職課程は、このすべての学部の学生を対象としているが、これまでのところ、教員免許取得希望者の多くは比較文化コースの学生である。彼らの多くは、積極的に大学が協定を結んでいる海外の大学に留学し、滞在国の文化を体験することで、英語とその役割についての自らの理解を深めてきた。文化を比較して学び、人間のさまざまな考え方を直接体験し、それをもとに国際語としての英語を実際に用いてコミュニケーションしてきた。そのような体験と成果を大学での学習と結びつけて、教職に生かすことはたいへん望ましく、教職課程が設置されていることの意義は大

さい。

学生は、1年次の専攻基礎科目で比較文化をはじめとする現代文化の基礎を学び、2年次の教養発展科目では、「多文化共生論」、「ホスピタリティ論」、「NPO・NGO 論」、「ジェンダー論」、「森林文化論」など、今日の社会問題を幅広く理解するための科目を多く学ぶ。専攻科目の共通科目では、英語の免許状の取得を目指す学生も、語学関連の専門科目の他に、フィールド・スタディ（複数の科目から選択）の学習が義務づけられている。これは、（1）で記したように社会と交わり行動できる人材の育成を目指すものである。本学科では2年次から、専門性の高い専攻発展科目を修得できるようになっているが、他コースの専攻科目も広く修得が可能で、広い視野を持った人間の育成も目指している。

英語科教育法では少人数であることを生かし、全員が模擬授業を実施し、フィードバックを受けられるような個別対応しやすい中身の濃い授業運営が可能になっている。

また、教科に関する科目に対しては、「英語文化論」、「言語コミュニケーション論」、「英語コミュニケーション演習」、「異文化間コミュニケーション論」といった核となる教科のほか、「認知言語学」、「比較文学」、「多民族文化論」、「比較文化論」、「西洋文化史」といった英語を取り巻く諸領域への理解を深める教科をも配している。これらは英語関連科目担当教員だけでなく、本学部の様々な分野からの教員の協力を受け、広く関連する専門分野をカバーする質の高い教育を行っている。さらに、英語関連科目を担当する専任教員間の打ち合わせも定期的に行い、授業内容・学生指導における問題点などを共有することにより、よりよい教育を目指している。

以上から、本学部の学生は4年間で中学英語科および高校英語科の教員として教えるために必要な知識を身につけることができると考えられる。

また、キャリア科目として、キャリアを考えるための基礎的な科目以外に、「インターンシップ」、「まちづくり実践」、「ボランティア実践」、「森林文化実習」などのアウトキャンパススタディも用意されている。これらを通じて、地域文化や地域のコミュニティへの理解を持ちつつ、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力を育むことができる。また、生徒に対して、キャリア教育を行うための知識やスキルも身につけることができると考える。

②保健体育科

本学部は、2009年の改組により、新たに保健体育科の教職課程を設置したが、スポーツが健康維持増進という単独領域の研究対象にとどまらず、社会における文化の大きな部分を占めるようになり、また社会のニーズに見合っただけでなくあらゆる分野の研究対象となってきた状況に対応し、学校での保健体育も文化としてのスポーツとして理解させる必要が生じてきたと考える。地域スポーツや生涯スポーツを含め、身体に関する認識を子どものうちから理解させることはたいへん意味のあることである。留学や海外研修を通じて、外国のスポーツ文化を比較して学ぶことから得られる成果を教職に生かし、身体運動文化とは何かを教えることができる教員を養成することができるという意味から、本学科に英語と並んで保健体育の教職課程を置く意義は大きく、また、本学科だからこそ実践が可能であるといえよう。

保健体育については、専任教員全員が一致協力して、文化としてのスポーツの意義を理解して教育にあたる質の高い保健体育教員の養成を目指す。そのため、スポーツ文化コースに所属する専任教員7名全員が教職課程関連科目を担当し、教職課程履修者全員が体育および保健科目の両方について模擬授業を実施し、担当教員等から個別的に指導が受けられる体制をとっている。

また、教育実習についても、スポーツ文化コースに所属する専任教員を中心としたゼミ担当教員が実習校を訪問し、当該実習生に関する指導を行うとともに、実習校の教員には大学における教育・事前指導の内容などについて意見や要望を求め、次年度以降の本学における教育に、直接的に反映させるよう努めている。

一方、教科に関する科目についても充実した科目を配置し、スポーツの文化的側面のみならず、自然科学的側面からもスポーツや身体活動の効能を理解して、教育活動に当たれる奥行きのある人材を育成するという点にも配慮している。また、教職課程としての必修科目だけでなく、教科に関する科目の中にはスポーツ文化コースとしての必修科目を設け、保健・体育・スポーツに関わる指導者となるために必要な基本的知識や実践能力については、これを徹底して教育する体制を整えている。あわせて、スポーツ文化コースに所属する専任教員は、定期的に教員養成部会を開き情報や問題点を共有するとともに、教職課程委員会とも連携して、より良い教育・指導の環境を提供できるように努めている。

専攻基礎科目、教養発展科目、キャリア科目に関しても、上記と同様の意義を持った科目を学ぶことになっている。

このような学生に、「教職課程」のカリキュラムを通じて、教育に対する崇高な理念や教育者としての使命感、生徒の発達や学習過程に関する専門知識、教科指導や生徒指導の専門的スキルなどを身につけさせることによって、専門知識を持ち、それを教科指導の中で生かせる教員、グローバルな視野を持ちつつも、地域社会の中の課題の解決に主体的に取り組もうとする生徒を育てる力量を持った教員、社会の変化に対応し、社会や自らの抱える課題を解決しながら生きていく力を身につけた生徒を育てる力量を持った教員を養成することができると考え、教職課程を設置することとした。

4 スポーツ科学部スポーツ科学科【中一種免（保健体育）・高一種免（保健体育）】

（１）教員養成に対する理念・構想

スポーツ科学の理論的な知識に基づき、学校、地域及びスポーツが関連する領域において、今日のスポーツの意義や価値をふまえ、健康の維持増進、生涯スポーツ時代の青少年のスポーツ教育や地域の活性化に貢献でき、スポーツ科学の知識と技能を有した中学校・高等学校における教科としての保健体育と運動部活動を担う教員を養成する。

（２）教職課程の設置趣旨

（中学校1種 保健体育）

本学科の前身の現代文化学部スポーツ文化コースでは、平成21年度は学部入学定員120名であり、当初現代文化学部内に設置された3コースには、ほぼ均等に学生が所属することが見込まれた。そのため、スポーツ文化コースについても当初は40名から50名の学生を対象となることを前提としたカリキュラム編成、教員編成がなされ、保健体育教職課程履修者は29名（スポーツ文化コース履修者比52%）であった。しかし、法人が従来に増して大学スポーツの振興に力を入れたこと、時代のニーズや感心がスポーツに向けられたことなどが相俟って、スポーツ文化コース所属学生は増加の一途を辿り、近年では、現代文化学部所属学生の60%～70%が、スポーツ文化コースに所属する状況となっている。平成29（2017）年の時点において、現代文化学部では約200名の入学者のうち約150名が「スポーツ文化コース」か「スポーツキャリアコース」を志望する状況となっており、かつ保健体育教職課程履修者が100名を超える状況である。このような状況と実績を踏まえ、ここに現代文化学部を改組し新たに「スポーツ科学部」を設置することとした。あわせて現在までの教育の実績を踏まえ保健体育教職課程を発展的に移行することで社会的要請に応えることを決意した。

「スポーツ科学部」では、多彩な教養教育とスポーツを教材とした専門的な学習に加えて、課外におけるスポーツ活動などを通じて、人間力を高め地域社会で活躍できる教員の育成を目指すこととした。

これからの学校教育現場の教師には専門的な知識はもちろんのこと、健康で文化的な生きがいのある生活を送ることができる社会を構築するために、スポーツ科学の理論的な知識に基づき、学校、地域及びスポーツが関連する領域において、今日のスポーツの意義や価値をふまえ、生涯スポーツとしての保健体育教育のあり方について探求していく姿勢が求められる。

上記の社会的要請を踏まえ、スポーツ科学の学びを基礎とし、スポーツに関する専門的知識と技能、保健体育教員としての資質を高め、適切な指導方法を習得し、教育経験及び社会教育経験を積むことにより、複雑化する社会状況及び多様な社会の要請に応えることができ、柔軟で的確な指導法を身につけた教員を養成することができるという意味から、本学科に保健体育教職課程を置く意義は大きく、また、本学科だからこそ実践が可能であるといえよう。

こうしたスポーツ科学の知識と技能を有した教員こそ、多感な中学校世代の生徒に関わる指導者としてふさわしく、そういった教員の養成こそ本学科の使命である。

（高校1種 保健体育）

平成23（2011）年6月に公布された「スポーツ基本法」の基本理念において、スポーツの価値と役割が「青少年のスポーツが国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭、及び地域における活動を相互に連携」「地域において、主体的に協働することによりスポーツを身近に親しむことができるようにするとともに、スポーツを通じて、地域のすべての世代の人々の交流を促進し、交流の基盤を形成」「スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保」と規定されている。このように近年では、スポーツが関わる多様な領域において、スポーツの意義や価値を理解した上で、スポーツの指導やスポ

ーツを通じた社会貢献ができる人材が強く求められている。このような状況と本学科の前身の現代文化学部スポーツ文化コースでの実績を踏まえ、ここに現代文化学部を改組し新たに「スポーツ科学部」を設置することとした。あわせて現在までの教育的実績を踏まえ保健体育教職課程を発展的に移行することで社会的要請に応えることを決意した。

なお、「スポーツ科学部」では、多彩な教養教育とスポーツを教材とした専門的な学習に加えて、課外におけるスポーツ活動などを通じて、人間力を高め地域社会で活躍できる教員の育成を目指すこととした。

今日の社会において、生涯にわたる健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくみ、共生社会、健康長寿社会、経済・地域活性化を実現することが求められているといえよう。スポーツはその実現に大きく貢献することが求められ、期待されているといえる。

上記の社会的要請を踏まえ、本学科ではスポーツ科学を自然科学、人文科学、社会科学からなる総合科学として位置づけ、スポーツ医科学領域に特化した視点ではなく、広範な社会課題の解決にスポーツが貢献するための総合科学的な視点としてのスポーツ科学を学ぶ。これらの学びを基礎とし、健康で文化的な生きがいのある生活を送ることができる社会を構築するために、スポーツ科学の理論的な知識に基づき、学校、地域及びスポーツが関連する領域において、今日のスポーツの意義や価値をふまえ、健康の維持増進、生涯スポーツ時代の青少年のスポーツ教育や地域の活性化に貢献する教員を養成することができるという意味から、本学科に保健体育教職課程を置く意義は大きく、本学科だからこそ実践が可能であるといえよう。

また、本学では、強化指定クラブ、支援クラブとして、全国レベルの運動部を有しており、保健体育教職課程履修者の多くはそういったクラブでの競技実践と教職課程履修を両立している。

こうしたスポーツ科学の知識と技能を有した教員こそ、生涯スポーツの基礎を形成する高校生世代の生徒に関わる指導者としてふさわしく、そういった教員の養成ももう一つの本学科の使命である。

5 心理学部心理学科【中一種免（社会）・高一種免（公民）】〈2018年度入学生まで〉

（1）教員養成に対する理念・構想

心理学部心理学科では、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、徹底した人格教育を通して豊かな知的教養と国際的感覚を備えた有為の人材を養成し、学術、文化の向上・普及と併せて人類・社会の発展に寄与することを目的とするという大学の教育目標のもとに、心理学を中心とした人間・社会に対する幅広い知識と教養を身につけ、地域住民や子どもたちの精神的健康の維持や犯罪・非行の解決に貢献できる人材の育成を目標としている。

心理学に対する社会の需要は高まりつつあるが、これは学校現場も例外ではない。実際、すでにスクールカウンセラーの配置が全国で実施されている。スクールカウンセラーと有意義な協働を行っていくためには、教員の側にも心理学の心得が必要である。心理学部で教員養成を行うことの意義は、こうした需要に応えることにある。

一方、昨今の中学、高校の教員には、いじめや登校拒否など生徒に関する問題への対応のみな

らず、保護者、地域との良好な関係の構築も求められている。そのためには教員には、人間に対する幅広い柔軟な視野と社会性も求められているともいえる。心理学部では、心理学を中心として、哲学・宗教学、社会学、文化人類学、生物学など、人間を幅広い視野から理解するとともに、社会人としての社会的スキルも持つ人材の育成を目標としており、本学科では、このような視点からの教員養成を目指している。

（２）教職課程の設置趣旨

心理学部では、まず「専攻基礎科目」において心理学基礎的科目、心理学の研究方法論に関する科目、幅広く人間理解をするための人間学科目を学ぶ。ここでは「発達心理学」や「学習心理学」「パーソナリティ心理学」など高校公民を教える上で、また、生徒にかかわるうえで重要となる基礎知識について学べる科目が数多くある。また人間学科目では、宗教学や社会学、文化人類学などについて学べる科目が数多く開設されている。たとえば、「家族社会学」や「比較宗教学」、「社会人類学」などである。これらの科目は中学社会科や高校公民科について教えるために必要となる基礎知識を学ぶばかりではなく、今日の社会問題を幅広く理解すべき教員にとって必要かつ有益な科目となる。つぎに３年次から学ぶことのできる「専攻発展科目」では「児童・青年期の臨床」、「発達障害論」、「犯罪心理学」をはじめとして心理学と人間教育の接点となる科目が数多く開設されている。

以上から、心理学部心理学科で学び、本学科の教職課程を履修する学生が中学社会科や高校公民科の教員として必要とされるたしかな専門的知識と素養を身につけることができると考える。このように、心理学を学ぶ学生は、人の学びや育ちを支援することを本務とする教員にこそ最も適した人材であるといえよう。また、上記の本学部の理念からも、本学部の教育は、スクールカウンセラーのような学校における心理学専門職の育成にも資することができるものであり、そのような職に携わる者は、教員としての資質・能力を身につけておくことによって、その職をよりよく全うすることができると考えられる。本学部に教職課程を設置する意義はそこにも存在すると考えている。